

「きらめく地域づくり」

支援事業補助金 交付決定事業

平成30年度（4月～7月実施事業）の「きらめく地域づくり支援事業補助金」審査会が、2月16日、役場庁議室で開催され、同補助金の申請2年目までの団体（7団体）の企画提案説明会と、「村頑張る地域支援補助金」からの継続申請実施団体（5団体）の書類審査が行われ、下記の事業が採択されました。

説明会の審査には、学識経験者、役場課長などで構成する審査委員7人があたり、各団体とも限られた時間の中で熱の入った説明を行い、審査委員からは、鋭い質問が投げかけられました。



きらめく地域づくり支援事業補助金 計画承認事業一覧

申請事業名	申請団体	交付決定額(円)	備考
キッズ学力応援塾	キッズ学力応援塾	239,000	地域活力推進(2年目)
インバウンド事業・FIT8倍増事業	南阿蘇インバウンド協会	900,000	地域活力推進(2年目)
「ことあそあそのこ」第4号の発行	ことあそ編集部	640,000	地域活力推進(2年目)
タネの力～在来種のタネを次世代に繋ぐ力を今～	GIAHS ライフ阿蘇	840,000	地域活力推進(2年目)
復興イベント「The Day Project Meeting in 南阿蘇村vol.1」	南阿蘇観光復興プロジェクト交流協議会	1,000,000	地域活力推進(1年目)
みなみあそっこスマイル事業実行委員会	南阿蘇えほんのくに	906,000	地域活力推進(1年目)
青葉の季節のアートフェスタ	青葉の季節のアートフェスタ実行委員会	900,000	地域活力推進(2年目)
下田区夏祭り	下田区夏祭り実行委員会	140,000	地域活力推進(3年目)
あそ望の郷夏祭り	あそ望夏祭り実行委員会	800,000	地域活力推進(3年目)
白川水源祭	白川活性実行委員会	500,000	地域活力継承
両併夏まつり	両併青壮年部	500,000	地域活力継承

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

熊本県特定（産業別）最低賃金が改定されています。

■地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
熊本県最低賃金	737円	平成29年10月1日

■特定（産業別）最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	782円	平成29年12月15日
自動車・同附属品製造業、 船舶製造・修理業、船用機関製造業	832円	
百貨店、総合スーパー	740円	

特定（産業別）最低賃金には、適用範囲があります。詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ〉熊本労働局 労働基準部賃金室 Tel096 (355) 3202
菊池労働基準監督署 Tel0968 (25) 3136